

請願第2号

後期高齢者医療被保険者に
資格確認書交付の継続を求める請願書

紹介議員

玉本 好るみ



請願の趣旨

- 1 前年度と同様に、資格確認書をすべての被保険者に送付すること。
- 2 国に対し、以前の後期高齢者医療被保険者証を交付することを求める意見書を提出すること。

請願の理由

政府は、2024年12月2日から新規の保険証発行を停止しました。マイナンバーカードによる保険証は、いまだに誤登録や情報漏洩などのトラブルが続出しております。特に多くの高齢者は、マイナンバーカードの申請や利用に不安を感じています。

そもそも任意であるマイナンバーカードと保険証の紐付けすることが問題です。国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一体化を撤回し、従来の後期高齢者医療被保険者証を復活させる必要があります。

また来年度も、国が現行の被保険者証の復活を決定するまで資格確認書をすべての被保険者に送付することが求められます。

2026年1月29日

京都府後期高齢者医療広域連合議会議長
山本 恵一 様

請願者 住所 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都6F
氏名 京都社会保障推進協議会議長 渡邊 賢治 
電話 075-801-2526